

令和2年10月1日

お客様各位

成協信用組合

### 現金・通帳等のお預かり・ご返却の手続きについて

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

当組合では、お客様のご預金を安心・安全にお預かりするため、現金や通帳等をお預かり又はご返却する際の受け渡しを明確に行うよう努めております。

お客様各位におかれましては、以下の点にご留意され、お手数をお掛けすることとなりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

- 当組合の職員が「現金」、「通帳・証書」、「払戻請求書」などを受領する場合には、【受取書】を発行いたします。また、所定の【受取書】以外（名刺やメモ等）でお預かりすることはございません。  
ただし、定期積金の集金に際しては、お客様の面前で定期積金証書に「領収印」を押印させていただき、【受取書】は発行いたしません。
- 【受取書】は、お客様からお預かりしたことを証明する大切な証となりますので、記載内容をご確認のうえ必ずお受取り下さい。
- 【受取書】は、所定の手続きが終了後、「現金」、「通帳・証書」などをご返却する際に回収させていただきますので、大切に保管して下さい。
- 万一、返却が遅れている場合や、【受取書】の発行を受けていない等の不明な点がございましたら、下記窓口までお気軽にお申出ください。

成協信用組合 リスク管理部

06-6720-3070

《受付時間》 午前9:00～午後5:00まで（土日・祝日を除く）